

第8回教育委員会

平成31年4月9日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

案 件

協議題第12号 大阪市教育振興基本計画の中間評価及び見直しについて

大阪市教育振興基本計画の中間評価及び見直しについて

1 中間評価および見直しにあたって

現行の教育振興基本計画（平成 29～32 年度）の中間期にあたって、各施策の取組状況を評価するとともに、進捗状況に課題のある施策について、取組内容の修正・変更、追加を行う。また、順調に進捗している施策についても、設定目標の変更など、必要な修正を行う。

さらに、昨年 6 月に閣議決定された国の第 3 期教育振興基本計画、新学習指導要領の実施など、今後の教育の方向性を踏まえ、取り組むべき施策の修正を行う。

中間評価については教育行政点検評価報告書にまとめる。

2 市会での主な議論

Q「教育施策の軸となるのは教育振興基本計画であるが、現行の計画は来年 3 月で前半の 2 年を終える。計画の推進により教育環境や内容の充実につながった一方。新たな課題や社会情勢の変化が生じており、今後、計画に掲げられた施策の検証や見直しが必要であると考えている。」

A（教育長）

「平成 32 年度が現行の計画の終了年度であるとともに、平成 23 年に示した 10 年間を見通した本市教育の方向性の区切りの年になることから、来年度にこれまでの施策の検証と、次期計画への布石として現行計画の見直しを行い、次期計画の策定につなげる。」

3 後半期に取り組むべき施策

(1) 現計画に掲げる施策のさらなる推進

○ICTを活用した教育のさらなる推進

- ・タブレット端末等 ICT 機器の活用方策や、ICT 環境の整備に関する課題の整理

○いじめ・不登校等への対応

- ・SNSを活用した教育相談事業
- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等を踏まえ、いじめ・不登校に関する目標修正と取組の更新

○日本語指導の充実

- ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等の海外における学習・生活体験を尊重しつつ、国内の学校への円滑な適応を図るための施策の推進

(2) 新たに取り組むべき施策

○大学連携

- ・これからの学校教育に担う教師の資質向上に向け、教育委員会と大学とで策定した「校長及び教員の資質の向上に関する指標」等に基づく取組を推進

4 中間評価および見直しに向けたスケジュール

- | | |
|---------------|--|
| 2019(31)年 4月 | ・平成30年度局運営方針自己評価および教育振興基本計画の進捗確認
・教育行政点検評価報告書における教育委員による自己評価作成の依頼 |
| 2019(31)年 5月 | ・教育委員会会議において、見直しに向けた方向性を協議 |
| 2019(31)年 6月 | ・総合教育会議において、見直しに向けた方向性を決定
・教育委員会会議において、見直しに向けた進め方を決定 |
| 2019(31)年 8月 | ・教育委員会会議において、修正素案について、また、教育行政点検評価報告書について、それぞれ審議 |
| 2019(31)年 9月 | ・教育行政点検評価報告書を市会上程
・総合教育会議において修正素案を審議・確認 |
| 2019(31)年 11月 | ・教育振興基本計画（修正案）を市会上程 |
| 2019(31)年 12月 | ・教育振興基本計画（修正案）を市会議決 |
| 2020(32)年 4月 | ・修正教育振興基本計画施行 |

大阪市教育振興基本計画の中間見直しおよび次期計画策定 スケジュール(2019年度)

